

ときも臨時職員が半分ぐらいでしてきたのを、社協さんに業務、お願いをしてからもずっと社協の正職員も半分も至ってないというふうの実態があります。この辺のはもう何年もの課題というふうにぶんながっていたんでねえかな。現場の特に社協の正職員、臨時職員の方々の処遇改善という部分については、早急な対応が必要だというふうには私思うんですが、これも厚生参事に見解をいただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 最初に社協のほうの現在の職員体制の実態であります。こちらに議員もおっしゃるとおりに指定管理の制度の中では施設に館長、主任児童厚生員、さらに各年代のクラス担当ということで正規職員を3施設全てにおいて配置させていただいています。また、児童数の数に応じましても補助的な副担任と、またあと障がい児がいらっしゃれば、それに対してプラスというような形で配置させていただいています。その部分については、臨時職員なりパートという形にはなっておるところで、数字的に見ますと3施設全体で正規職員は44.4%という形になってまして、社協全体では介護職も含めてですと32.8%という形になってます。そういった状況もありますんで、今後の採用という話も出るんだかなと思ってます。社協については平成24年に職員採用して以来、今後してません。ただ、やはり社協がこの後、どういうふうにか、マネジメントをどうしていくかと。やっぱり健全経営、バランスある収支均衡ということもあるでしょうから、その辺で社協自体が判断していくものというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 その中で平野の学童、これは児童センターじゃない、学童のパートさんってどういうふうな人ですか。直営の場合、

直営のほうです。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て環境調整主幹。

○金子 剛子育て環境調整主幹 特に資格がある職員ではございませんが、採用した後、研修等を受けていただく学童支援員というものになります。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ちょっと時間がなくなりましたので、残念ですが、児童センターのこれからの指定管理のあり方、あと、これ当然するかしねえかにもよりますが、市の正保育士さんの採用、あと例えば社会福祉協議会の体制等については非常に課題がずっと残ったまままだなというふうに思っています。あと、せっかく学童クラブの整備、今、平野と伊佐沢、あと、これから豊田もというふうなことでありますけれども、実態としては致芳さんにも児童センターにシルバーさんの職員がいると。あと今現在、平野は学童でお願いをしてる方がなかなか定まらなくて、これはやむを得ずパートさんで対応して児童センターの職員が指導に当たるといふようなこともあって、非常に子育てのまちづくりについては不安が残ってるなというふうに思いますので、ぜひ今後も職員の処遇も含めて検討をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第103号 平成27年度長井市一般会計補正予算第9号についての質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第103号 平成27年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 4ページ、第2表、債務負担行為の補正についてご質問をします。

まず、中学校教師用教科書・指導書購入について、学校教育長に伺います。

さきの文教常任委員会協議会時の資料においては、購入目的について平成28年度から中学校の教科書の改訂となるが、それに合わせる教師用教科書及び指導書の購入について、平成27年度中からの契約等の手続が必要になるためとされていますが、教科書改訂の趣旨と改訂の主な概要について伺います。また、教科書購入に当たり、出版社の選定をどのようにされているのか、あわせて伺います。

○蒲生光男委員長 細部審査ですので、細部審査は担当課長に質問するという事を申し合わせてきましたので、今回は許可しますけども……。振ってもらうの。

○2番 浅野敏明委員 先に学校教育長に求めますというふうにお話し申し上げました。教育課長、ごめんなさい。

○蒲生光男委員長 学校教育課長ですね。

○2番 浅野敏明委員 失礼しました。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。教育長って勘違いしとった。

○鈴木博郎学校教育課長 それでは、まず初めに、使用する教科書がどのように選定されるかを先にご説明を申し上げます。

教科書会社が著作、編集した教科書を文部科学大臣が教科書として適切かどうかを審査して、そこで合格したものが検定教科書となります。その検定教科書の中から公正性や公平性等を重んじて、最終的には市町村教育委員会が使用する教科書を決定することとなっています。県教

育委員会が採択地域を決めますが、ここ長井市ですと西置賜1市3町となります。そこで採択協議会を立ち上げて、使用する教科書を選定します。その採択協議会は研究委員を委嘱し、各教科の教科書の特徴について調査研究を経て、地域の実情や児童生徒の実態に合った教科書を選定いたします。

次に、教科書の改訂についてご質問がありましたので、説明いたしますが、小学校、中学校ともに4年に1度、この改訂が行われます。これは同一の教科書を使用する期間が4年というふうに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律で定められているからです。安定した教育が行われるためには、ある一定期間、同一の教科書を使用することが必要ですし、また一方で新しい情報を捉えた、その時代に適合した適正な教科書を使用することが必要です。ですから4年に1度、改訂が行われ、検定の際には適切な表現が使われているか、正確な情報が掲載されているかなどを吟味して慎重に審査します。

いま一つの質問は今回の改訂の趣旨ということでございましたが、新学習指導要領の理念にある生きる力の育成、変化の激しいこれからの社会を生きるために、知・徳・体のバランスのとれた力の育成等を重視したところであって、この理念に基づいて今回、各教科の教科書が著作、編集されております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

このたびの購入に当たります教科書等については、教員の指導力向上を図るには必要な図書と思いますが、教師用教科書と指導書とはどのような内容か、簡単にご説明いただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 教師用教科書というのは、児童は教科書はご承知のとおり国から無償

給与で行われておりますが、教師用教科書って全く同じです。子供たちが使うものとは全く同じもの、やっぱり手にする必要ありますから、教師用教科書っていうのは、そういった教科書でございます。ただし、無償給与ではございませんで、教師用分については購入することになります。今回、中学校のほうの教科は国語、これは書写を含みますけれども、あと社会科では地理、歴史、公民、地図帳までございます。それから数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭、英語となります。

それからもう一つ質問のあった指導書ですけれども、指導書というのは教員がやっぱり授業しやすいように、指導しやすいように授業のポイントとか指導事例、それから授業構想や単元構成などの考え方が詳しく記載されている冊子のようなものでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 この項、最後になりますが、購入予定の教師用教科書と指導書の部数と、それから平均単価について伺います。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 まず、教師用教科書でございますけれども、南北中とも担当教員分、対象職員数にしまして39名分となって、その人数分、購入させていただいております。教科によって1教科に1人から3人の先生がいらっしゃいますので、そういったことが必要になります。購入部数は、1年生から3年生まで合わせまして109冊です。1冊、いろいろ幅がありまして、音楽は250円、それから国語は851円という単価の幅がございます。なお、地図帳が一番高くして1,131円です。平均単価は516円となります。意外と教科書は安い設定になっております。

それから次に、指導書でございますが、これも教科書に合わせた数だけ各教科ありまして、教科書より結構高くなっています。例えば国語の書写ですと1冊3,780円、一番高いものです

と技術家庭で3万9,960円の単価の幅があります。指導書につきましては、担当教員分のを購入するのではなくて、お互い教科の先生で使い合うというか、いったことで教科では1冊か2冊となっております。購入部数ですが、教科書よりも指導書の種類が多うございまして、冊数は123冊、平均単価は2万158円となっております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

次に、その下になりますが、中学校教師用指導資料購入について伺います。教師用指導資料とはどういうものか、また、購入部数、平均単価について学校教育課長に伺います。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 教師用指導資料というのは、デジタル教科書というものがございまして、これはDVDになっていて、パソコン内に取り込んで電子黒板で映し出したりして、つまり、教科書を大写しにして画面に書き込んだり、それから児童生徒用の教科書にはない情報を提示したりします。例えば数学では図形を動かすことも可能です。教科書はただ紙面ですので、動かすこと無理なんですけども、そういったこととか、あるいは作図する際の手順、1、2、3とそれが1個ずつ別々に出てきます。それから理科、社会などでも別な動画が映し出されたり、英語では教科書に合わせてネイティブイングリッシュという、発音のいいイングリッシュが流れてくるというようなところ、つまりは児童生徒も興味、関心を持って学べるように、それから理解を深めることができるように助けるためのツールであります。

教科書だけの学習ですと、子供たちの視線は机に落ちがちなんですけど、前のほうに電子黒板がありますと子供たちの視線は自然に前に行きます。そうすると正しい英語で発音できているかとか、あるいはこの子は問題、よくわかっているかなっていうのは表情を見てもわかります

ので、そういった学習のときに大変助かるツールとなっております。

価格のほうですけれども、デジタル教科書の価格で、これも結構高くて、一番安いもので英語の2万4,840円、それからやっぱり技術家庭が高くて14万5,800円という幅があって、平均単価は7万8,230円となっております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 はい、ありがとうございます。

それで教師用教科書、指導書も同様ですが、契約の方法はどのようにされるのか、学校教育課長に伺います。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 教科書は価格が全国一律という性格上、競争に適さないものであります。教科書契約につきましては、山形県の供給事務を取りまとめている山形県の教科書供給所というところによって、各地区の書店と教科書の取り扱いに関する契約が結ばれておりまして、長井市では市内の書店1社が取り扱い店となっております。そのため、この会社と随意契約を結んで進めてまいりたいと考えています。一方、デジタル教科書は、これはさまざまの扱う業者によって若干の変動がございますので、入札により購入先を決定する予定です。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 最後になりますが、ただいま教師用教科書指導購入については、随意契約ということですね。1社との随意契約になると思うんですが、その場合は予定価格を定めて見積もり合わせということになりますか。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 先ほど申し上げたように価格は全国一律のものでございますので、これは何も変えることはできないということになっております。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第104号 平成27年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第104号 平成27年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第105号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第105号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第106号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第106号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正

予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第107号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第107号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第108号 平成27年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第108号 平成27年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第109号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第109号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑を全部終了いたしました。

平成27年度長井市各会計補正予算案の表決

○蒲生光男委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第103号 平成27年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第104号 平成27年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第105号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第106号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第107号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第108号 平成27年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第109号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る22日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

閉 会

○蒲生光男委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時57分 閉会

会議録署名

委員長 蒲生光男